

火災予防のために

住宅用火災警報器を確認しよう！

～火災の早期発見に大変有効です～

《住宅用火災警報器について》

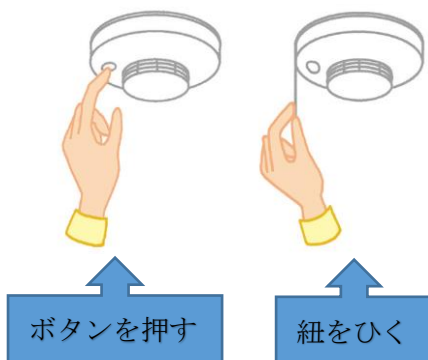
1 火災予防条例に適合した設置

住宅用火災警報器は、全ての居室、台所、階段に設置しましょう。東京消防庁管内では、平成16年10月1日から新築の住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられ、既存の住宅には、平成22年4月1日から設置が義務付けられています。



2 適切な維持管理・点検について・お手入れについて

(1) 住宅用火災警報器は適切に作動するか定期的に確認しましょう。作動確認は、本体の点検ボタンを押すか、ひも付きのものはひもを引くことで行うことができます。音が鳴らない場合は、電池切れか機器の故障が考えられます。この機会に住宅用火災警報器の確認をしてみましょう。



- 正常な場合
「ピーピーピー」、「ピーピーピー、火事です」、「正常です」等
- 電池切れの場合
「ピッ・・・、ピッ・・・」
- 故障の場合
「ピッピッピッ・・・、ピッピッピッ・・・」

(2) 住宅用火災警報器にホコリ等の汚れがつくと、火災を感知しなくなるおそれがあります。汚れは乾いた布でふき取りましょう。台所に設置してある住宅用火災警報器で油污れがひどいものは、せっけん水に浸した布を十分絞ってからふき取りましょう。

3 交換時期について

住宅用火災警報器の耐用年数は概ね 10 年といわれています。平成 22 年の既存住宅への設置義務化からも 10 年が経過していることから、いざという時に鳴らない住宅用火災警報器が多く存在していることが予想されます。10 年を過ぎているものは、電子部品の寿命等による故障や電池切れにより火災を感知できなくなる可能性が高まるため、ご自宅の住宅用火災警報器の設置年月を確認して、機器本体の交換をしましょう。

★住宅用火災警報器を確認するポイント★

- 全ての居室、台所、階段に設置しましょう。
- 定期的に作動状態の確認、機器本体の清掃をしましょう。
- 設置から 10 年を経過したものは本体の交換をしましょう。



知っていますか？

《最近の火災の傾向について》

令和元年中の住宅火災の出火原因と負傷者の発生原因で一番多いのは「こんろ」です。また、令和 2 年上半期の住宅火災の発生状況として、たばこ火災が減少した一方、「こんろ」の火災が増加しました。これは、ステイホーム期間中に自宅で調理する機会が増えたことが要因と推測されます。

今後も新型コロナウイルスの感染拡大により、自宅での調理の機会が増えることが予想されることから「こんろ」の取扱いに注意しましょう。

★こんろ火災を防止するポイント★

- 調理中は、こんろから離れないようにしましょう。
- 周囲に燃えやすいものを置かないようにしましょう。
- 防災製品のエプロンやアームカバーを使用しましょう。
- 火が鍋底からはみ出さないように調節しましょう。
- 安全機能（Si センサー）付きこんろを使用しましょう。



本所消防署災害状況 (令和2年9月30日現在)

火災 35件 焼損床面積 111㎡
救助 222件 救急 6708件

お問合せは

〔 警防課防災安全係 地域防災担当
電話 3622-0119 (内線323) 〕

詳しくはホームページへ

〔 東京消防庁 HP www.tfd.metro.tokyo.jp
署 HP www.tfd.metro.tokyo.jp/hp-honjyo/index.html 〕